

令和2年4月17日

各 位

当会事務局入室制限についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年4月16日、政府により全国を対象とした緊急事態宣言が発令されたことを受け、当分の間、感染防止の観点から事務局の入室について会員以外の一般市民の入室をお断りし、電話等での対応とさせていただきます。ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどお願いいたします。

愛媛県司法書士会